

## 電源立地地域対策交付金の交付限度額算定にかかる データの誤りに対する再発防止対策について

平成19年8月24日  
北陸電力株式会社

当社は、本日、電源立地地域対策交付金（以下、交付金という）の交付限度額算定諸元となるデータの一部に誤りがあったこと（7月12日お知らせ済み）について、再発防止対策を取りまとめ、経済産業省資源エネルギー庁に報告書を提出いたしました。

これは、当社がデータ誤りを報告したことを受け、8月8日に同庁から再発防止対策を策定し、報告するよう指示を受けたことによるものです。

さらに本日、同庁より、今回策定した再発防止対策を徹底し、再発防止に万全を期すよう要請を受けました。

当社といたしましては、今後このような誤りが二度と発生しないよう、再発防止対策を確実に実行してまいります。

### 【再発防止対策の概要】

1. チェック体制の強化、マニュアルの整備など
  - 作業手順、チェック体制、業務分担を明記したマニュアルを整備いたします。
2. 交付金制度に関する総括箇所の設置
  - 総括箇所は、交付金制度および報告データの重要性に関する担当者の意識を高めるため、必要な社内教育を実施いたします。

以 上

別紙：電源立地地域対策交付金の交付金限度額算定に係るデータ誤りに対する再発防止対策について（報告書）

(別紙)

## 電源立地地域対策交付金の交付限度額算定にかかるデータ誤り に対する再発防止対策について

平成 19 年 7 月 12 日、電源立地地域対策交付金の交付限度額算定にかかる提出データに一部誤りがあったことについて、報告しました(平成 19 年 7 月 12 日総務(立地・用地)第 2 号「電源立地地域対策交付金の交付限度額算定にかかるデータの確認結果および原子力立地給付金に関する確認結果について」)。

電力移出県等交付金相当部分および原子力発電施設等立地地域長期発展対策交付金相当部分に関するデータのうち、富山県内の消費電力量および石川県内のみなし出力による加算発電電力量に、誤りがあったものです。

本報告書では、まず、「消費電力量の誤りに対する再発防止対策」および「みなし出力による加算発電電力量の誤りに対する再発防止対策」において、誤りの直接の原因に対する再発防止対策を報告します。

その上で、「共通の原因にかかる対策」において、各データ誤りに共通する原因を明らかにし、その対策を報告します。

・消費電力量の誤り(県別電力需給状況)に対する再発防止対策

1．誤りの内容（既報告済み）

岐阜県内の変電所および有人発電所の所内電力量を，富山県分として転記ミスをし，誤った富山県内の消費電力量を提出しました(平成 14 年度交付分から平成 19 年度交付分まで)。

2．誤りの直接の原因と再発防止対策

誤りの直接の原因は，岐阜県を仕分けする意識が希薄であったこと，および管理者も含めたチェックが不十分であったことにあります。

これらの原因についての再発防止対策として，「作業手順の変更」と「チェック体制の強化」を実施します(図 - 1 参照)。

原因	再発防止対策	効果
1．岐阜県を仕分けする意識が希薄であった。	1．作業手順の変更 新たに「県別所内電力量総括表」を作成 ・4 県別に明確に仕分けを実施	・岐阜県を明確に仕分けできる。
2．管理者を含めたチェックが不十分であった。	2．チェック体制の強化 ・他担当者，管理者による複数チェック ・チェックシートの作成	・漏れなく効果的にチェックできる。

・みなし出力による加算発電電力量の誤り(発電実績にかかる特例措置)に対する再発防止対策

## 1．誤りの内容（既報告済み）

七尾大田火力発電所 2 号機の特例措置対象事象において，前年度発電可能時間数算定時に，誤って他プラントの前年度特例措置対象時間数を減算し，誤った石川県内の「みなし出力による加算発電電力量」を提出しました(平成 16 年度交付分)。

また，志賀原子力発電所 1 号機の特例措置対象事象において，前年度発電可能時間数算定時に，出力低下事例は対象外との思い込みから，誤って前年度特例措置対象の発電電力量および時間数を減算せず，誤った石川県内の「みなし出力による加算発電電力量」を提出しました(平成 19 年度交付分)。

## 2．誤りの直接の原因と再発防止対策

誤りの直接の原因は，管理者を含めたチェック体制が不十分であったこと，責任体制が不明確であったこと，および作業手順・マニュアルがあいまいであったことにあります。

これらの原因についての再発防止対策として，「チェック体制の強化」，「業務分担の明確化」，「作業マニュアルの作成」を実施します(図 - 2 参照)。

原因	再発防止対策	効果
1．管理者を含めたチェックが不十分であった。	1．チェック体制の強化 ・他担当者，管理者による複数チェック ・チェックシートの作成 ・算定シートの作成 (計算過程の見える化)	・漏れなく効果的にチェックできる。 ・管理者のチェックが容易になる。
2．責任体制が不明確であった。	2．業務分担の明確化 ・報告データ作成箇所が責任をもって算定 ・集約・提出箇所での最終チェック	・業務分担を明確にし，「もたれ合い」を防ぐ。
3．作業手順，マニュアルがあいまいであった。	3．作業マニュアルの作成 ・業務分担の明記 ・チェック体制の明記	・各部が責任をもって処理する。

・共通の原因にかかる対策

1. 各データ誤りに共通する原因

今回の点検作業の中で、前記 . . . の事象に共通する原因が明らかとなりました。

交付金制度の重要性に対する意識が希薄

- ・電源立地地域対策交付金が、電源立地関係自治体にとって極めて重要なものであること

報告データの重要性に対する意識が希薄

- ・報告データ誤りが交付限度額に影響すること
- ・電力会社のみが保有するデータがあるため絶対に間違えてはならないこと

2. 対策

上記 , , . . . にかかる対策として、交付金制度の重要性、および報告データの重要性に対する意識を高める必要があります。

具体的には、電源立地業務を主管する総務部が総括箇所となり、関係部門に対して、交付金制度全体の教育、報告データに関する教育を実施します。

加えて、総括箇所には、報告データ取扱い変更等交付金制度のフォロー、国への報告データに関する総合窓口、今回の再発防止対策のフォロー等の役割を担わせ、円滑な業務運営を図ります(図 - 3 参照)。

・スケジュール

実施事項	実施箇所	19					20						
		年	9	10	11	12	年	2	3	4	5	6	
全体マニュアル作成	総務部												
個別マニュアル作成	原子力部, 火力部, 電力流通部												
教 育	総務部												
次年度報告書の作成・提出	全関係箇所												

## むすび

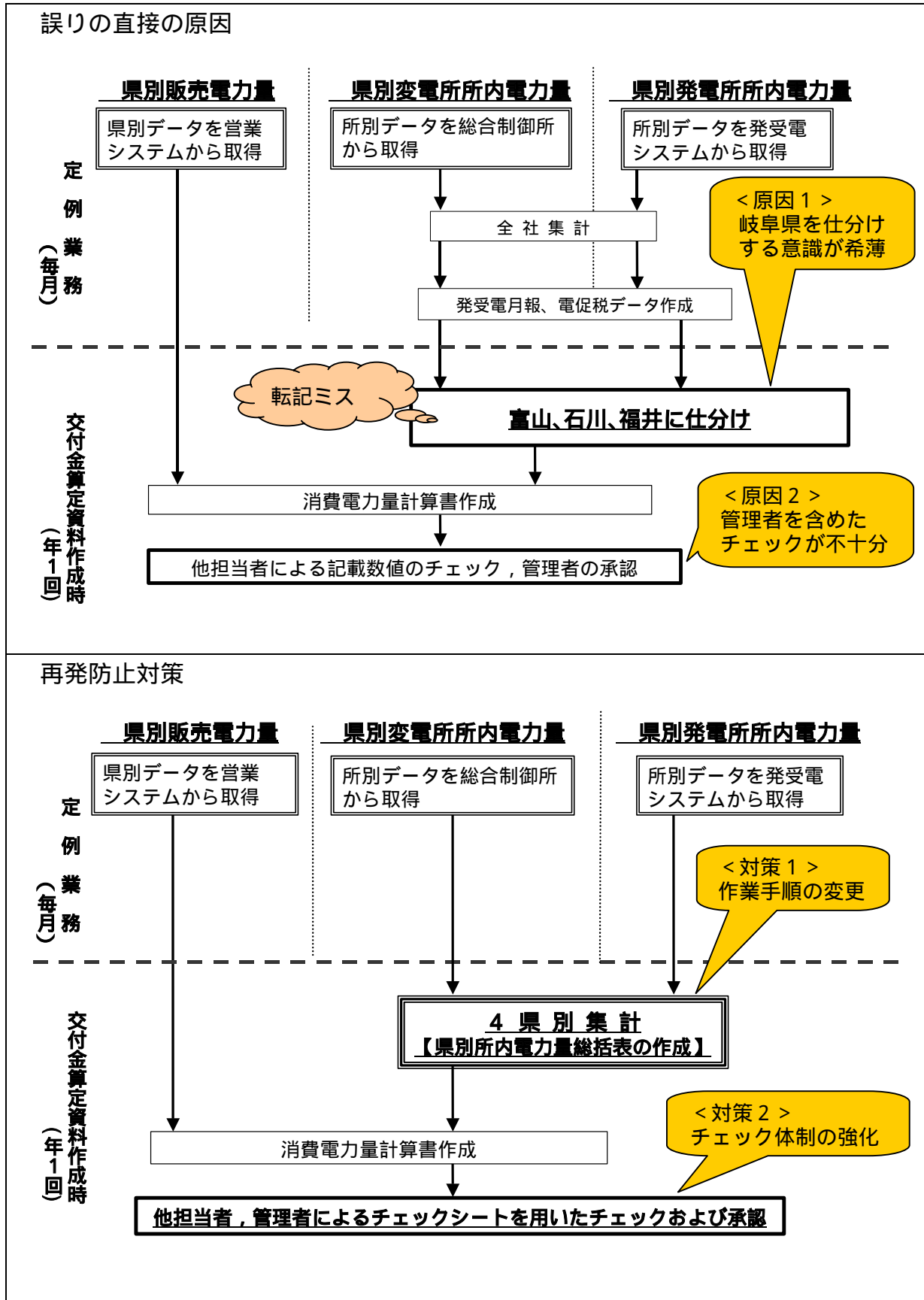
当社のデータ誤りにより，国および電源立地関係自治体のみなさまに，ご迷惑をおかけしましたことを，ここに改めて，深くお詫び申し上げます。

当社は，このたびの問題を重く受け止め，今後，このような誤りが二度と発生しないよう，再発防止対策を確実に実施してまいり所存でございます。

以 上

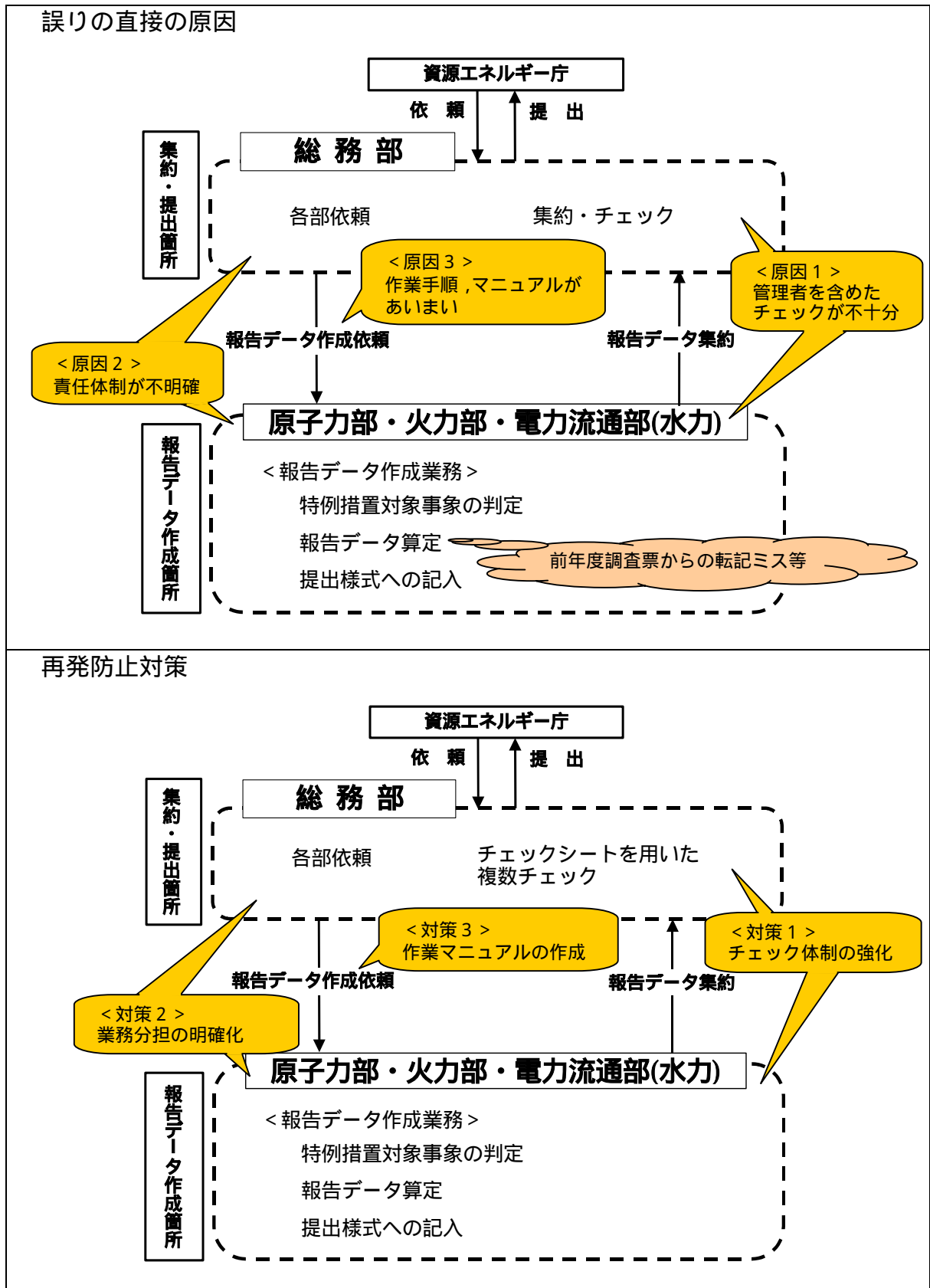
(図 - 1)

消費電力量の誤り（県別電力需給状況）の原因と再発防止対策



( 図 - 2 )

みなし出力による加算発電電力量の誤り ( 発電実績にかかる特例措置 ) の原因と再発防止対策



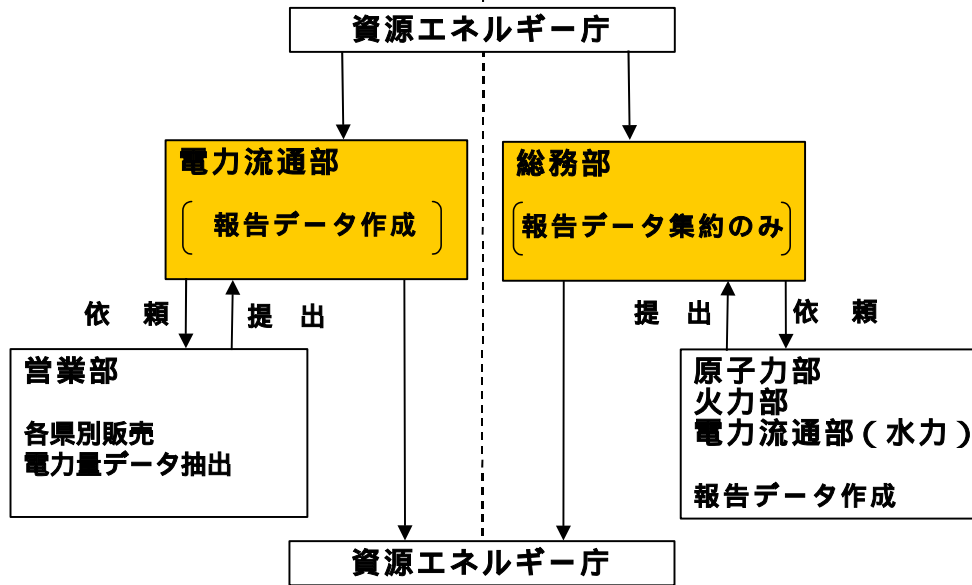


( 図 - 3 )

共通の原因にかかる対策

現状の業務フロー

< 県別電力需給状況データ作成 >                      < 特例措置データ作成 >



対策をふまえた業務フロー

< 県別電力需給状況データ作成 >                      < 特例措置データ作成 >

